

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所免許法認定通信教育

単位認定試験実施要項（平成30年度前期開設科目）

1. 単位認定試験の目的

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所免許法認定通信教育（以下「通信教育」）の講習期間（平成30年5月7日（月）～平成30年8月17日（金））終了後、受講修了者を対象に集合型の試験を全国一斉に実施し、これに合格した方に所定の単位を授与するものです。

2. 受験資格（受講修了者）

通信教育の講習期間中に、下記にあるそれぞれの科目において、全ての映像講義の視聴を終了し、各映像講義の中に挿入されている理解度チェックテストに全て合格した上で解説動画まで視聴を終了した方（「映像コンテンツ」画面において全てのコンテンツから「未視聴」「視聴中」アイコンが消えた方）を受講修了者と認定し、受験資格を付与します。

また、平成29年度後期開設科目のうち、「視覚障害児の心理、生理及び病理」科目を受講修了し、試験当日に受験できなかった方及び単位認定試験に不合格となった方も受験できます。

3. 試験実施科目

①聴覚障害児の心理、生理及び病理（1単位）（以下「聴覚科目」）

※教育職員免許法施行規則に定める「心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目（聴覚障害者）」

②視覚障害児の心理、生理及び病理（1単位）（以下「視覚科目」）

※教育職員免許法施行規則に定める「心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目（視覚障害者）」

4. 試験日時

①聴覚科目

平成30年9月8日（土） 11時30分～12時30分

「受験上の配慮事項申請書」を事前に提出した受験者については、1.3倍あるいは1.5倍に試験時間を延長します。

②視覚科目

平成30年9月8日（土） 14時00分～15時00分

「受験上の配慮事項申請書」を事前に提出した受験者については、1.3倍あるいは1.5倍に試験時間を延長します。

5. 受験場所

受験票に記載されている都道府県の試験場で受験してください。試験場を間違えると受験できません。必ず試験場を確認してからお越しください。受験票については「8. 受験票の交付」をご覧ください。

[試験場一覧]

| 都道府県 | 施設名 | 所在地 |
|------|-------------------------|---------------------------------------------|
| 北海道 | 札幌市産業振興センター | 〒003-0005 北海道札幌市白石区東札幌 5 条 1-1-1 |
| 宮城県 | 仙都会館 | 〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央 2-2-10 |
| 栃木県 | 栃木県立聾学校 | 〒320-0072 栃木県宇都宮市若草 2-3-48 |
| 東京都 | 主婦会館 プラザエフ | 〒102-0085 東京都千代田区六番町 15 |
| 神奈川県 | 国立特別支援教育総合研究所 | 〒239-8585 神奈川県横須賀市野比 5-1-1 |
| 新潟県 | 新潟県民会館 | 〒951-8132 新潟県新潟市中央区一番堀通町 3-13 |
| 富山県 | 富山教育文化会館 | 〒930-0096 富山県富山市舟橋北町 7-1 |
| 静岡県 | 静岡県立静岡視覚支援学校 | 〒422-8006 静岡県静岡市駿河区曲金 6-1-5 |
| 愛知県 | 愛知県産業労働センター 「リンクあいち」 | 〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅 4-4-38 |
| 三重県 | 三重県立盲学校 | 〒514-0819 三重県津市高茶屋 4-39-1 |
| 滋賀県 | 滋賀県立盲学校 | 〒522-0054 滋賀県彦根市西今町 800 |
| 京都府 | 京都府立聾学校 | 〒616-8092 京都府京都市右京区御室大内 4 |
| 大阪府 | 大阪社会福祉指導センター | 〒542-0065 大阪府大阪市中央区中寺 1-1-54 |
| 兵庫県 | 兵庫県福祉センター | 〒651-0062 兵庫県神戸市中央区坂口通 2-1-1 |
| 島根県 | 松江市民活動センター | 〒690-0061 島根県松江市白潟本町 43 番地 STIC ビル |
| 徳島県 | 徳島県立徳島視覚支援学校 | 〒770-8063 徳島市南二軒屋町 2-4-55 |
| 高知県 | 高知県立盲学校 | 〒780-0926 高知県高知市大膳町 6-32 |
| 福岡県 | リファレンス大博多ビル | 〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前 2-20-1 大博多ビル 11F |
| 長崎県 | 長崎県庁舎 | 〒850-8570 長崎県長崎市尾上町 3-1 |
| 熊本県 | 熊本県立熊本聾学校 | 〒862-0901 熊本県熊本市東区東町 3-14-2 |
| 大分県 | 大分県庁舎別館 | 〒870-8501 大分市府内町 3-10-1 |
| 宮崎県 | 宮崎県婦人会館 「サンフラワー宮崎」 | 〒880-0803 宮崎県宮崎市旭 1-3-10 |
| 鹿児島県 | 鹿児島県立鹿児島盲学校 | 〒891-0117 鹿児島県鹿児島市西谷山 1-3-3 |
| 沖縄県 | 沖縄県立沖縄盲学校 | 〒901-1111 沖縄県島尻郡南風原町兼城 473 |

※宮城県・東京都・大阪府・福岡県以外の会場は、原則として当該都道府県に勤務している方以外は受験できません。

6. 出題範囲、出題方式及び出題数

試験実施科目の各映像講義及び教材の範囲から、マークシートによる選択方式の問題を 50 問出題します。

7. 受験料

受験料は無料です。

交通費等については自己負担となります。

8. 受験票の交付

- ・講習期間終了後、ただちに受講修了判定を行い、受験資格を有する方に対して、受験票をメールにてお送りします。（8月20日（月）以降）
- ・受験票が届いたら、内容を確認してください。内容に誤りがある場合は、**免許法認定通信教育オフィス**までメールにてご連絡ください。
- ・受験票は各自で印刷し、試験当日、忘れずに持参してください。
- ・通信教育講習期間中に全ての映像講義の視聴を終了し、各映像講義の中に挿入されている理解度チェックテストに全て合格した方で、平成30年9月1日（土）までに受験票のメールが届かない場合は、**免許法認定通信教育オフィス**までメールにてお問い合わせください。

9. 障害等のある方への受験上の配慮

- ・事前にご提出いただいた「受験上の配慮事項申請書」に基づき配慮の内容・方法を決定し、対応します。
- ・申請書を提出したにもかかわらず、受験票のメールと同時に配慮に関する通知が届かない場合は、**免許法認定通信教育オフィス**までメールにてお問い合わせください。

10. 試験当日の日程

- ・試験当日は、交通機関の乱れ等も考慮し、時間に余裕をもって試験場にお越しください。

【配慮を必要としない場合の試験時間】

| | |
|--------|-------------|
| 10時30分 | 聴覚科目 試験場開場 |
| 11時10分 | 聴覚科目 試験説明開始 |
| 11時30分 | 聴覚科目 試験開始 |
| 12時30分 | 聴覚科目 試験終了 |
| 休憩 | |
| 13時15分 | 視覚科目 試験場開場 |
| 13時40分 | 視覚科目 試験説明開始 |
| 14時00分 | 視覚科目 試験開始 |
| 15時00分 | 視覚科目 試験終了 |

【試験時間の1.3倍延長を許可された場合の試験時間】

| | |
|--------|-----------------------------------------------|
| 10時30分 | 聴覚科目 試験場開場 |
| 11時10分 | 聴覚科目 試験説明開始 |
| 11時30分 | 聴覚科目 試験開始 |
| 12時50分 | 「受験上の配慮事項申請書」を事前に提出し、試験時間の1.3倍延長を許可された場合の試験終了 |
| 休憩 | |
| 13時15分 | 視覚科目 試験場開場 |
| 13時40分 | 視覚科目 試験説明開始 |
| 14時00分 | 視覚科目 試験開始 |
| 15時20分 | 「受験上の配慮事項申請書」を事前に提出し、試験時間の1.3倍延長を許可された場合の試験終了 |

【試験時間の1.5倍延長を許可された場合の試験時間】

| | |
|--------|-----------------------------------------------|
| 10時30分 | 聴覚科目 試験場開場 |
| 11時10分 | 聴覚科目 試験説明開始 |
| 11時30分 | 聴覚科目 試験開始 |
| 13時00分 | 「受験上の配慮事項申請書」を事前に提出し、試験時間の1.5倍延長を許可された場合の試験終了 |
| 休憩 | |
| 13時15分 | 視覚科目 試験場開場 |
| 13時40分 | 視覚科目 試験説明開始 |
| 14時00分 | 視覚科目 試験開始 |
| 15時30分 | 「受験上の配慮事項申請書」を事前に提出し、試験時間の1.5倍延長を許可された場合の試験終了 |

- 試験説明開始後は、試験が終了し、回収した解答用紙の確認が完了するまでの間、試験室から出ることはできません。
- 試験開始後20分以内の遅刻は、試験室への入室を許可します。20分を超えて遅刻した場合は、原則受験できません。

1.1. 持ち物

- 試験室の机の上に置いて良いものは下表のとおりです。それ以外の持ち物は、全てカバンの中にしまってください。

| | |
|--------------------|-------------------------|
| 机の上に必ず置かなければいけないもの | 受験票 |
| | H B の黒鉛筆又はシャープペンシル |
| | プラスチック製の消しゴム |
| 机の上に置いて良いもの | 鉛筆削り（電動式のものやナイフ類は不可） |
| | 時計（アラームなど、時計以外の機能は使用不可） |
| | ハンカチ・ポケットティッシュ |
| | 眼鏡 |
| | 目薬 |

- 携帯電話、スマートフォン、腕時計型端末等の電子機器類は、試験室に入る前に必ず電源を切ってから、カバンの中にしまってください。
- 受験学習用に持参した通信教育教材、参考書等は、試験説明開始時間前に、全てカバンの中にしまってください。
- カバンや脱いだ上着類は、試験室の指示された場所に置いてください。
- 受験票の注意事項に「上履き持参」と記載されている場合は、スリッパ等の上履きを必ず持参してください。

1 2. 注意事項

- ・試験当日、問題の内容に関する質問は一切受け付けません。
- ・試験場内では指定された場所を除き、飲食及び喫煙禁止です。
- ・試験終了後、受験票及び問題冊子は持ち帰ってください。
- ・ゴミは全て持ち帰ってください。
- ・交通機関の乱れが発生した場合でも、試験日や試験開始時刻の変更は原則行いません。
- ・受験票のメールを紛失してしまった場合は、**免許法認定通信教育オフィス**までメールにてご連絡ください。また、試験当日、受験票を紛失したり、忘れたりした場合は、試験場の試験場本部までお越しください。

1 3. 結果の通知

- ・試験の解答は、試験日の翌日から1週間後までの間、免許法認定通信教育総合情報サイト上で公開します。
- ・単位認定の結果は、メールにて9月下旬までに全員にお知らせします。
- ・単位認定試験に合格した方に所定の単位を授与し、学力に関する証明書を10月上旬までにお送りします。

1 4. 試験当日に受験できなかった場合、不合格となった場合

- ・受講修了者が、試験当日に受験できなかった場合又は単位認定試験に不合格となった場合には、次に開設する同一科目に限り、単位認定試験を再受験することができます。この場合、開講後から単位認定試験日までの間、映像講義の視聴や印刷教材のダウンロードを行うことができます。

1 5. 問い合わせ先

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

免許法認定通信教育オフィス（事務局：総務部研修情報課 資質向上支援係）

E-mail : v-tsushin@nise.go.jp